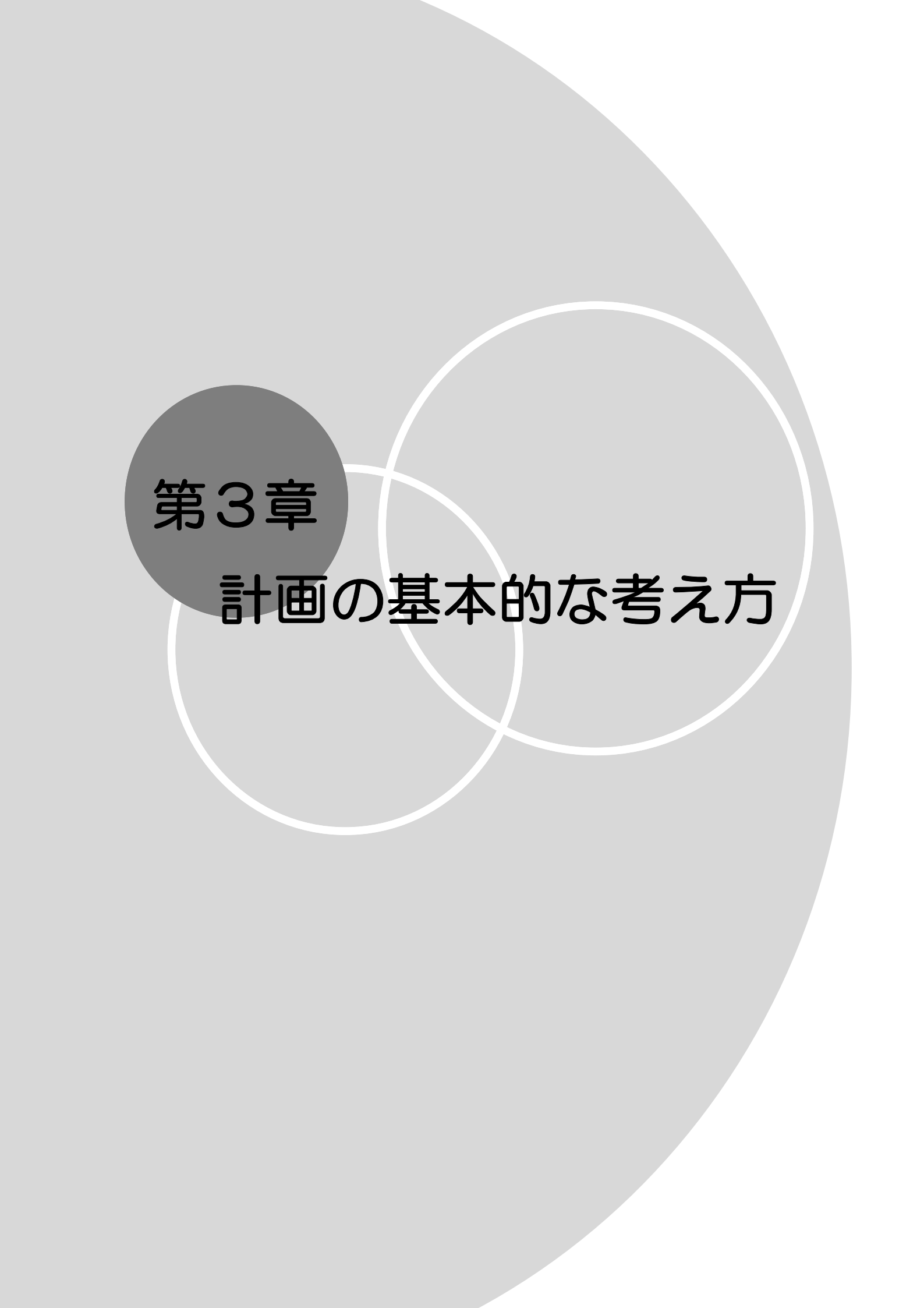


The background features a large, light gray, curved shape on the right side. Overlapping this are two white-outlined circles. A solid dark gray circle is positioned on the left, containing the chapter title. The main title is centered across the overlapping circles.

第3章

計画の基本的な考え方

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

核家族化の進行や共働き家庭の増加、価値観の多様化などにより、こども・子育てを取り巻く家庭環境や社会環境は大きく変化しており、子育てに対する保護者の負担、不安や悩み、孤立感などを感じる人が増えています。子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てができる社会の実現には、子育て家庭を温かく見守り、社会全体でこども・子育て世代を応援するという気運の醸成を図ることが重要となります。

本計画では、これまで推進してきた第2期計画の子育て支援施策の方向性と基本理念である「地域で見守り、地域で育て、笑顔あふれる子育て支援を目指して」を継承しつつ、このような子育て家庭を取り巻く環境を踏まえ、こども、保護者、地域、企業、行政など、様々な主体が互いに支え合いながら育ち合う関係の充実を図り、こどもと一緒に元気になるまちを将来のあるべき姿として、子育て支援策に取り組んでまいります。

◎基本理念

みんなで応援するWA（輪）！
こどもと一緒に育つまち おおさき



2 基本目標

(1) 親子の健康の確保・増進, 切れ目のない支援

安心して子どもを生み育てることができるようにするためには, 妊娠期・出産期・乳幼児期のそれぞれの段階に応じた支援が必要となることから, 子育て家庭が気軽に相談できる地域子育て支援センターやこども家庭センター*を中心に, 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に取り組みます。

(2) 子育て支援の充実

近年, 生活課題の多様化や複雑化により家庭だけでなく, 学校・地域・企業・行政などそれぞれが役割を担いながら, こどもたちとその家庭を社会全体で支え合うことが求められています。そのため, 利用者のニーズや人口動向を踏まえ, 教育・保育サービスの充実を図ります。

(3) こどもの権利の保障と教育振興施策の推進

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができるようにするためには, こども・若者の権利・意思が尊重され, 自ら意見表明できるようになることが重要です。様々な場面において, こどもが互いの権利を尊重し, 意見を表明する機会を確保するとともに, 学校や地域における学び・体験の機会の充実に取り組みます。

(4) 安心して子育てをするための環境整備

男女ともに働きやすく, 仕事と子育てが両立できるよう, 出産や育児を応援する職場環境の整備に社会全体で取り組みます。また, 安心して子育てができるよう, こどもの居場所づくりなどの取り組みの充実を図ります。

(5) 配慮が必要なこども・家庭への支援

配慮が必要な全てのこどもや子育て家庭に対して, 総合的かつきめ細やかな支援を行います。また, 地域と行政が連携し, 児童虐待やDV(パートナーや配偶者からの暴力)等の防止・早期発見・対応に努めます。さらに, 子育て家庭が自立した生活を送ることができるよう, 就労相談やセミナーの開催など親の就労に向けた支援に取り組みます。

(6) 若者の社会参画の推進

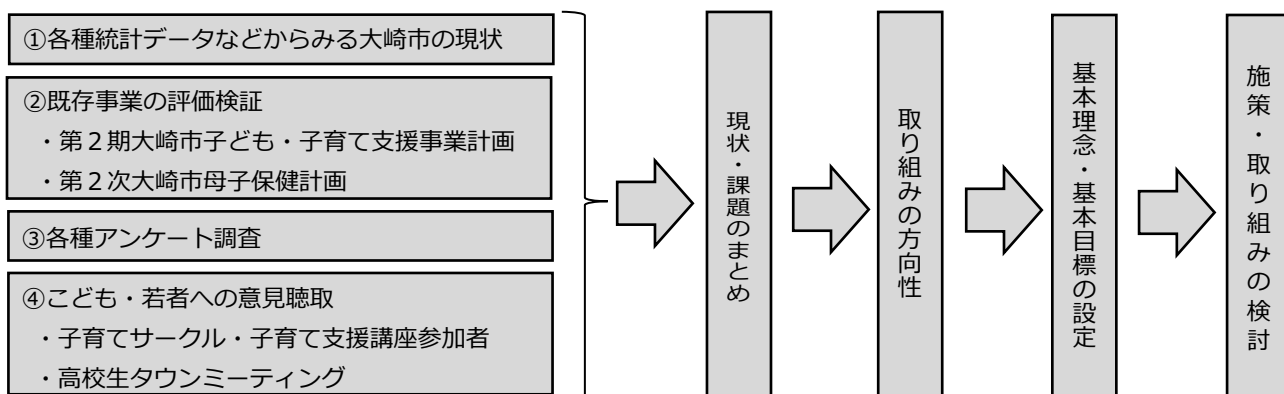
多様な価値観・考え方を尊重することを前提とし, 若者一人ひとりが希望する将来を自ら選択できるよう, 生活基盤の充実や活躍できる機会を確保するとともに, それぞれの希望に応じて家庭やこどもをもち, 安心して日常生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。



3 施策体系

基本理念	基本目標	施策
みんなで応援するWA（輪）！ こどもと一緒に育つまち おおさき	1. 親子の健康の確保・増進、切れ目のない支援	(1) 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実 (2) こどもの健康づくりと疾病予防の推進 (3) 相談体制の整備 (4) 小児医療体制の確保 (5) 大崎市民病院による高度な最新医療の提供
	2. 子育て支援の充実	(1) 教育・保育施設での保育サービスの充実 (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 子育て支援体制の整備 (4) 登校に不安や悩みを抱えている児童生徒への支援
	3. こどもの権利の保障と教育振興施策の推進	(1) こどもの意見・権利の尊重 (2) 学校教育等の充実 (3) ICT環境の活用 (4) 家庭・地域の教育力の向上 (5) 世界農業遺産「大崎耕土」を未来に継承する人材の育成
	4. 安心して子育てをするための環境整備	(1) 仕事と子育ての両立支援 (2) こどもの居場所づくり (3) 安全・安心な環境づくり (4) 子育てサークル・ボランティアへの支援 (5) 援護・相談・啓発活動の充実
	5. 配慮が必要なこども・家庭への支援	(1) 要保護児童対策の充実 (2) 障がいのあるこどもへの支援 (3) ひとり親家庭への自立支援の推進 (4) こども・家庭への経済的支援 (5) 児童虐待防止対策、ヤングケアラーへの支援
	6. 若者の社会参画の推進	(1) 就労支援 (2) こどもや若者の社会参画・交流への支援 (3) 結婚支援 (4) 移住・定住支援

基本目標と施策は、本計画に記載した ①各種統計データなどからみる大崎市の現状、②既存事業の評価検証、③各種アンケート調査、④こども・若者への意見聴取などから現状と課題をまとめ、今後の取り組みの方向性を検討し、設定しました。



4 ライフステージに応じた支援

「子育て」は、こどもの誕生前から始まっており、こどもの誕生後も、乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続いています。

こども・若者の状況に応じた各種支援を一覧にまとめ、ライフステージごとに視覚化することで、必要な支援が特定の年齢で途切れることがないように、切れ目のない支援の充実を図ります。

資料編 133 ページから 134 ページにかけて、令和 6 年度 3 月現在のライフステージごとの支援と問い合わせ先となる担当課を掲載しています。

事業内容や実施状況、担当課などは、年度によって変更となる可能性があることから、こども計画の資料として適宜更新し、市ウェブサイトに掲載します。

